

令和5年11月吉日

会員事業所  
事業主 各位

富士宮商工会議所  
会頭 河原崎 信幸

## 令和5年度 会員事業所模範従業員表彰式開催のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素、当商工会議所事業に際しまして、格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて「令和5年度会員事業所模範従業員表彰」を下記の通り開催する事となりました。

貴事業所にて長年にわたり貢献された方を、是非ご推薦くださいますようご案内申し上げます。

敬具

### 記

◎ 開催日 令和6年2月22日（木）16時00分より（表彰式のみ）

◎ 会場 ゲストハウス フォレストヒルズ（富士宮市黒田205-1）

◎ 表彰負担金 1名 10,000円（税込）のご負担をお願いします。

【内訳】表彰状（額縁入）・記念品（写真・お菓子・ペア食事券）

◎ 申込方法 裏面の申込書を記載し、当所へご提出ください。

◎ 申請期限 令和6年1月12日（金）

※申込後、1月中を目途に、申込内容の確認、負担金の請求書、出欠席の確認等ご連絡いたします。

※富士宮商工会議所は、インボイス登録事業所です。【登録番号 T3080105003656】

### \*【表彰規則】(抜粋)\*

(表彰の基準及び種類)

第2条 会員事業所従業員の表彰は、10年以上勤務して功労があり、他の模範と認められる者に対して審査の上これを行い、その種類は、次のとおりとする。

(1) 10年以上の勤続者は、勤続表彰とする。

(2) 20年以上の勤続者は、永年勤続表彰とする。

(3) 30年以上の勤続者は、特別永年勤続表彰とする。

2 勤続表彰、永年勤続表彰及び特別永年勤続表彰は、各々1回とする。

(特別功労表彰)

第3条 会員事業所従業員で、特別な功績又は徳行があり、審査の上表彰の必要があると認められた者は、前条の規定にかかわらず、これを特別功労表彰として表彰することができる。

# 会員事業所模範従業員表彰申請書

令和 年 月 日

富士宮商工会議所  
会頭 河原崎 信幸 様

事業所名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

T E L \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

従業員氏名	性別	生年月日	年齢
フリガナ	男・女	昭和	満 才
		平成	
入社年月日	役職	11/1現在 勤続年数	表彰の種類 (該当項目を○で囲って下さい)
昭和 平成 年 月 日		年 月	勤続・永年勤続・特別永年勤続

表彰規則 第3条 特別功労表彰の申請をする方はご記入ください

功績・徳行

○勤続年数は、令和5年11月1日現在 で記入して下さい

○名前は楷書で正しく書いて下さい (この申請書を基に表彰状等を作成いたします)

○申請書が複数の場合は、申請書をコピーしてご使用下さい

受  
付

※申請の期限 令和6年1月12日 (金)